

資料 8-1-①-2

収容人員等調べ

施設の名称	部屋数	部屋面積等 (㎡)	収容 人員 (人)	パソコン 保有台数	大型設備 (1,000 万円 以上) の保有台数
教室 (一般管理部本館)	15	1,184	627	—	—
教室 (教室棟)	4	300	160	—	—
教室 (電気・都市棟)	4	294	130	—	—
教室 (機械・建築棟)	2	168	80	—	—
講義室	1	216	195	—	—
研究室	63	1,382	63	98	—
実験室	31	2,218	580	216	7
実習工場	8	696	66	7	3
情報処理教育センター	10	408	128	129	—
専攻科棟	19	978	146	22	6
テクノセンター	7	413	48	1	5
図書館 (視聴覚教室を含む)	19	1,739	255	20	1
グラウンド	—	17,400	—	—	—
テニスコート	—	3,612	—	—	—
体育館	5	1,598	—	—	—
武道場	6	587	—	—	—
プール	—	1,550	40	—	—
福利施設	6	812	120	—	—
寄宿舎	158	3,474	205	—	—

(出典 学校要覧の施設の概況等をもとに作成)

施設の利用案内については、入学当初に配付する「学生生活のてびき」(資料 8-1-①-3)で学生に周知させるとともに図書館・情報センター・テクノセンター・技術教育支援センター・寄宿舎については、明石工業高等専門学校ホームページ (<http://www.akashi.ac.jp/>) で学内外へ紹介をしている。

教室は、学科 1 年生～3 年生を一般管理部本館棟に、4 年生は教室棟に、5 年生は各専門学科棟に配置、専攻科については、テクノセンター・専攻科棟に配置し、各棟を南北の廊下で結び、学生の効率的な動線を確認している。

このように配置された教室のうち、AV化については、平成 20 年度に本校全教室の液晶プロジェクター及びスクリーン導入が完了し、平成 21 年度には、専攻科 AV 室の機器更新も行った。また、近年の学生の体格の変化に対応するため、平成 20 年度と平成 21 年度には、3 年生～5 年生の教室の机と椅子を更新するとともに、視聴覚教室の机と椅子を更新、テクノセンターの AV 室の椅子の更新を行った。

学生生活のてびき

5. 福利厚生支援	25
(1) 高等学校等就学支援金（1～3年生対象）	25
(2) 授業料免除及び徴収猶予（4年生以上対象）	25
(3) 奨学金制度	25
(4) 健康診断・保健室並びに健康相談	26
(5) 学生相談・カウンセリング	27
(6) セクシャル・ハラスメントの防止	28
(7) 災害共済給付制度	29
(8) 食堂・売店	30
6. 図書館	33
(1) 利用時間等	33
(2) 利用証	33
(3) マナー	33
(4) 図書の探し方	33
(5) 視聴覚資料の利用	33
(6) 貸出冊数・期間	33
(7) 図書等購入希望	33
(8) 図書館内配置図	34
7. 情報センター	35
(1) 利用時間等	35
(2) 休館日	35
(3) ネットワーク利用	35
(4) マナー	35
(5) センターの設備	36
8. 学生寮	37
(1) 目的	37
(2) 日課・生活	37
(3) 外出・外泊	38
9. 課外活動	39
(1) 学生会組織の概要	39
(2) クラブ紹介	40
10. 施設・設備の利用	45
(1) 教室・実習室等施設	45
(2) 体育施設	46
(3) 合宿研修所	46
(4) 研修室等福利施設	47
(5) ロッカー	47
(6) プール	47
(7) 女子学生更衣室	48
(8) 屋外更衣室	48
(9) 課外教育活動用の設備・備品	48

(出典 平成 23 年度学生生活のてびき 目次)

学生から要望があった教室のエアコンについては、平成 17 年度に全教室への対応を完了した。

他学科や他学年との合同の授業を行うため、階段教室 (216 m²) と合併教室 (118 m²) を設置し、英語の授業等に使用される視聴覚教室 (118 m²) を図書館 1 階に配置している。

これらの施設は、資料 8-1-①-4 のとおり平成 22 年度前期授業時間割表に基づき、1 週 20 限のうち 6 限～17 限が授業で使用されるほか、講演会や学生の課外活動等に活用されている。

また、実習工場は、学生の工作実習、工学実験、専攻科特別研究等に使用されるほか、平成 22 年度の実績では、授業での利用者 2,100 人を含めて、年間延べ 4,660 人がロボットの製作や個々の学生の卒業研究等に利用されている。実習工場については旋盤等の機械・器具を使用することから利用者の安全確保のため、利用規定 (資料 8-1-①-5) 及び安全心得 (資料 8-1-①-6) を定めている。さらに、実習工場利用者の安全確保のため、1 年生には、年度当初の授業において、実習工場の利用方法等、安全確保の徹底を図っているほか、ロボコン参加者等放課後の利用者を対象とした、実習工場利用者安全講習会を実施している。

図書館入り口や学生玄関にはスロープを設置し、車椅子での利用を可能とするとともに、本館や図書館には、エレベーターを設置し、障害のある学生等の利用者が円滑に利用することができる (資料 8-1-①-7)。本館屋上には、太陽光発電のための太陽光パネルを設置し、廊下・事務室等の照明を LED ランプに交換するなど、省エネ対策を行なっている。さらには、学生会と協力し、ゴミの分別収集に努めており、電気・水道・ガス・一般廃棄物については、対前年度との比較を行い、省エネに対する意識の啓発を行なうなど、環境面への配慮に努めている。

資料 8-1-①-4

教室等利用状況調べ

教室等の名称	週当 (20 限) 授業時間数	備考
階段教室	6 限	1 限=90 分
合併教室	8 限	
視聴覚教室	6 限	
体育館	10 限	
実習工場	9 限	
情報センター	17 限	

(出典 平成 22 年度前期授業時間割表をもとに作成)

資料 8-1-①-5

実習工場利用規定

実習工場では、創立時から長年に亘り無事故無災害を維持しています。このことは今後も継続したいと考えており、利用者の安全確保を最優先します。利用者は以下の事項を遵守すると共に、安全に対する自覚と責任を持ってください。

実習工場の機器・工具は多くの利用者が使用します。次の利用者が気持ち良く使用できるように、気配りをしてください。

実習工場では、地道な努力により今日まで、無事故無災害という伝統を今後も継続していくとともに、さらなる気持ちで『より安全で気持ちの良い環境づくり』を目標に、工場設備の整備点検や工具管理をはじめとして美化にも力を傾注しています。

そのためにも利用者の方、利用された方には、使用された機械設備、工具など大切に使用してください。また、使用後は手入れ清掃、整頓など共用設備として、『使用前より美しく』の気持ちで実習工場を利用していただくようにご協力をお願いします。

利用の制限

次の場合は利用ができない場合もあります。

1. 授業や行事、保守・故障などの場合。
2. 実習工場利用許可願が提出されていない場合および許可されていない場合。
3. 担当指導教職員が認めていない場合。
4. 時間外・休日など担当指導教職員が不在の場合。
5. 一人での使用する場合など安全面で問題があると判断される場合。
6. 実習工場教職員の指示を守らない場合。
7. 実習工場安全心得を守らない場合。
8. 溶接や研削など技量認定および技能講習、特別教育修了者などの資格が必要な場合。
9. その他、実習工場教職員が不相当と判断される場合。

(出典 学内ホームページ)

資料 8-1-①-6

実習工場 安全心得

本校の共用設備である実習工場においても、いろいろな設備や工具があり、本校の関係者であれば誰でもが使用できるものですが、しかし、これらは使用方法を誤れば、生命も失うことにもなりかねない凶器に変わることがあります。基本的には『自分の体は自分で守る』ことですが、その使用するにあたり、使用する人の『安全』を確保するために次のようなルールがあり、最低限のルールです。気持ちよい本校の生活を送れるように、各自が自分のために必ず守るように心掛けてください。

設備使用にあたって

1. 実習工場の設備および工具を使用する場合は、必ず『**実習工場担当者**』の許可を得て、使用すること。
2. (届出がない場合などにおける傷害事故や災害などは、個人の責任となります)
3. 実習工場内では、工場担当者の指示・指導を必ず守ること。
4. 工場内では、『**安全を最優先**』とし、自分の行動に自覚と責任を持って行動すること。
5. 実習工場には必ず 2 名以上とどまるか、指導担当教職員がとどまり、一人での利用は禁止する。
6. 所定時間外および休日利用する場合には、担当指導教職員の許可を得て、必要に応じて学生係に手続きを行なうこと。

(出典 学内ホームページ)

資料 8-1-①-7

明石高専バリアフリーマップ



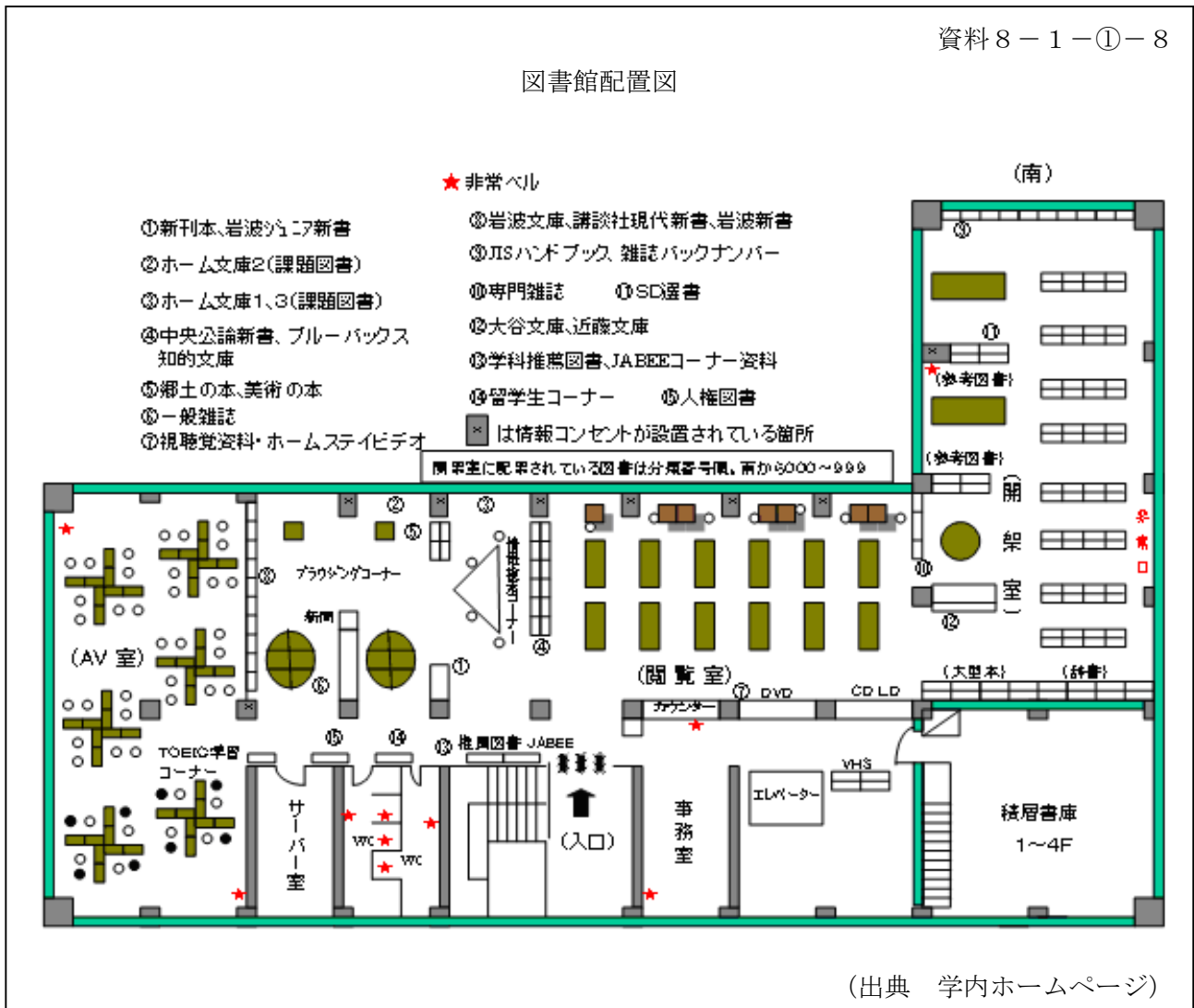
(出典 平成23年度 学生生活のてびき P.161より作成)

学生の自学自習のため、授業期間中、教室等の施設を 20 時まで開放し、情報センター（演習室 1・演習室 2・自習室）及び図書館については、夜間開館に加えて、休日開館を実施している。

図書館内（資料 8-1-①-8）には、AV ルーム（48 席：6 ブロック・8 ブース）があり、マルチメディアソースの視聴が可能であるほか、TOEIC 学習端末を 8 台備えており、その他、文献検索ができるパソコンを 10 台（内 9 台は研究 LAN に接続）設置している。

資料 8-1-①-8

図書館配置図



平成 16 年度以降の設備については、資産（取得価格 50 万円以上）一覧表（資料訪問調査時提示可能）のとおりである。

なお、施設・設備の管理については、独立行政法人国立高等専門学校機構不動産管理規則及び物品管理規則に基づき管理をしている。

（分析結果とその根拠理由）

在籍学生数909人（平成23年4月1日現在（学科生846人，専攻科生63人））に対し，施設配置図，施設の収容人員，資産一覧表のとおり施設・設備を有している。また，校舎の耐震補強化や教室へのAV機器導入等の措置が逐次図られ，各施設は，他学科あるいは異なる学年間での合同授業の実施や学生のクラブ活動，自学自習に活用されている。

図書館入り口や学生玄関にはスロープを設置し，車椅子での利用を可能とするとともに，本館や図書館には，エレベーターを設置し，障害のある学生等の利用者が円滑に利用することができる。

本館屋上には，太陽光発電のための太陽光パネルを設置し，廊下・事務室等の照明をLEDランプに交換するなど，省エネ対策を行なっている。さらには，学生会と協力し，ゴミの分別収集に努めており，電気・水道・ガス・一般廃棄物については，対前年度との比較を行い，省エネに対する意

識の啓発を行なうなど、環境面への配慮に努めている。

以上のことから、本校は、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されているとともに、適切な安全管理の下に有効活用されている。さらに、施設・設備のバリアフリー化や環境面にも配慮がなされている。

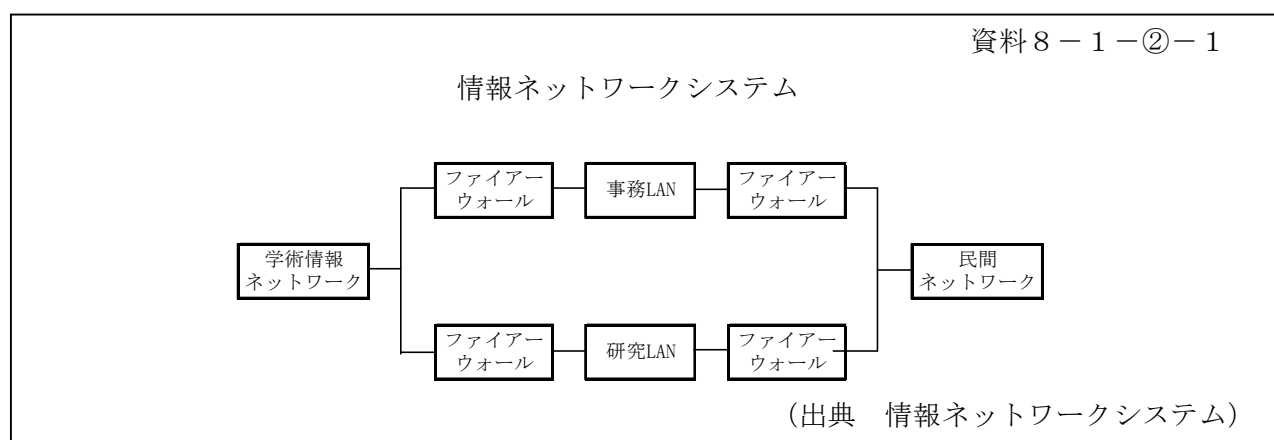
観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本校の情報ネットワークは、学術研究に使用する研究LANと管理運営のための事務LANに物理的に分かれ、授業や学生の自学自習には研究LANを使用している(資料 8-1-②-1)。

研究LANを使用しているパソコンは493台あり、そのうち395台が、実験・実習室、演習室、図書館で学生に利用されている。

本校では、情報ネットワークの管理体制を整備しており、平成22年度において情報関係の組織見直しを行い、総合的・効率的な運用を図るため、従来の情報化推進室、情報処理教育センターを統合した情報センター(資料 8-1-②-2)を発足し、情報センター管理運営会議(資料 8-1-②-3)を設置して、情報センターの運営や情報ネットワーク及び学内情報システムの維持管理を行っている。



資料 8-1-②-2

情報センター規則

(設置)

第1条 明石工業高等専門学校(以下「本校」という。)内部組織規則第12条の規定に基づき、情報センター(以下「センター」という。)を置く。

(目的)

第2条 センターは、本校の情報処理設備及び情報ネットワークを効率的に運用し、本校における教育の情報化並びに学術研究および学術情報サービスの推進等に必要で安全で安定した情報処理機能を提供し、もって教育研究に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 情報基盤及びネットワークの維持管理に関すること。
- (2) 情報セキュリティに関すること。
- (3) 情報倫理に関すること。
- (4) 情報リテラシーに関すること。

資料 8-1-②-2 (続き)

- (5) 情報教育に関すること。
 - (6) 情報処理教育設備等の環境整備に関すること。
 - (7) 情報資源の有効活用のための企画，立案並びに技術支援に関すること。
 - (8) ソフトウェアライセンス及び情報資産の管理に関すること。
 - (9) 事務情報化の推進に関すること。
 - (10) センターの管理運営に関すること。
 - (11) その他，センター長が必要と認めたこと。
- 2 前項に定めるもののほか，情報セキュリティポリシー対策規則第 17 条第 2 項に定める業務に関すること。

(出典 情報センター規則)

資料 8-1-②-3

情報センター管理運営会議規則

(設置)

第 1 条 この規則は，明石工業高等専門学校情報センター規則（以下「規則」という。）第 9 条の規定に基づき，明石工業高等専門学校情報センター管理運営会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し，必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 会議は，次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 情報センター（以下「センター」という。）の管理運営に関すること。
- (2) 規則第 3 条に規定する業務の計画に関すること。
- (3) センターの予算に関すること。
- (4) センターの目的達成に必要な業務に関すること。
- (5) その他，センター長が必要と認めたこと。

(組織)

第 3 条 会議は，次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 各学科及び一般科目の教員の中から選出された者各 1 人
- (4) 教務委員会から選出された者 1 人
- (5) 専攻科・JABEE 委員会から選出された者 1 人
- (6) 学寮委員会から選出された者 1 人
- (7) 各課長
- (8) その他，センター長が必要と認めた者

2 前項に定める委員は，校長が任命する。

3 第 1 項第 3 号から第 6 号及び第 8 号に定める者の任期は 2 年とし，再任を妨げない。ただし，欠員による後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

(出典 情報センター管理運営会議規則)

高度情報社会における情報処理教育に対するニーズに応えるため，本校では，情報ネットワークを利用した授業を資料 8-1-②-4 のとおり実施している。さらに，情報処理教育の充実のため，ユーザ統合システム（LinuxとWindowsのユーザ認証とファイルサービスを行うシステム）を情報センターに導入し，学科 1 年生から 3 次元コンピュータグラフィックス等を授業に取り入れている（資料 8-1-②-5）。

平成22年度授業時間割表

8-1-②-3

平成22年度前期授業時間割表

Table with columns for course number, subject name, instructor, and room. Includes subjects like English, Mathematics, Physics, and specialized engineering courses.

情報処理分野第一号... 情報処理分野第二号... 情報処理分野第三号... 情報処理分野第四号... 情報処理分野第五号... 情報処理分野第六号... 情報処理分野第七号... 情報処理分野第八号... 情報処理分野第九号... 情報処理分野第十号...

資料 8-1-②-4 (続き)

平成22年度授業時間割表

Table with columns for 学期 (Semester), 曜日 (Day), 時間 (Time), and 科目 (Subject). It lists various courses such as 機械工学基礎, 電気電子工学, and 情報工学 across different days and times.

(出典 学内ホームページ)

資料 8 - 1 - ② - 5

学科シラバス

プログラミング基礎 (Programming Fundamentals)

担当教員名	中井優一
学科・開講期・単位数	電気情報工学科 1年 通年 専門科目 必修科目 共通科目 総数 2 単位 開講数 2 単位
授業の形態	講義
科目の概要	コンピュータおよびコンピュータグラフィックスの基礎知識を学び、実習を通してコンピュータ利用に関する基礎技術を習得する。また、与えられたテーマに沿った独創的な作品を制作する。
テキスト (参考文献)	テキストは使用しない。必要な事項を説明したホームページを作成しているので、これをテキストがわりに使用する。
履修上の注意	実習の割合が高い科目であるので、休み空き時間などを利用して自ら遅れを取り戻す努力が必要である。また、自ら考え行動することを要求する。タッチタイピングの習得を必須とする。¶
学習・教育目標	(D) (F)
目標達成度(成績) の評価方法と基準	合格の対象としない欠席条件(割合)：講義回数の 1/3 以上
	独力でコンピュータグラフィックスの画像を作成できること、および指定された速度でのタッチタイピングができることで目標達成度を評価する。具体的には定期試験(30%)、演習課題(50%。すべての作品の提出を必須とする)、タッチタイピング試験(20%)の成績を総合して評価する。
連絡先	ynakai@akashi.ac.jp
授 業 内 容 ・ 計 画	
第 1 週	コンピュータの基礎(ハードウェア)
第 2 週	コンピュータの基礎(ハードウェア)
第 3 週	コンピュータの基礎(ソフトウェア)
第 4 週	コンピュータの基礎(ソフトウェア)
第 5 週	POV-Ray の基礎(文法、オブジェクト、テクスチャ)
第 6 週	POV-Ray の基礎(変換)
第 7 週	演習(Linux の基礎的利用方法)
第 8 週	中間試験
第 9 週	演習(POV-Ray の利用方法)
第 10 週	基礎的オブジェクトを利用した作品制作
第 11 週	基礎的オブジェクトを利用した作品制作
第 12 週	基礎的オブジェクトを利用した作品制作
第 13 週	基礎的オブジェクトを利用した作品制作
第 14 週	モデリングソフト
第 15 週	モデリングソフト 期末試験実施せず
第 16 週	CSG 表現
第 17 週	演習(CSG 表現)
第 18 週	CSG を利用した作品制作
第 19 週	CSG を利用した作品制作
第 20 週	CSG を利用した作品制作
第 21 週	CSG を利用した作品制作
第 22 週	インクルードファイル
第 23 週	中間試験
第 24 週	POV-Ray を利用したアニメーション
第 25 週	POV-Ray を利用したアニメーション
第 26 週	アニメーション作成実習
第 27 週	アニメーション作品制作
第 28 週	アニメーション作品制作
第 29 週	アニメーション作品制作
第 30 週	アニメーション作品制作 期末試験

(出典 平成 22 年度シラバス)

本校の情報セキュリティポリシーについては、国立高等専門学校機構情報セキュリティポリシー対策規則に基づき、情報センター管理運営会議において検討のうえ、実施規程等を制定し、学生・教職員に周知を図っている。セキュリティシステムは、ネットワークを研究LANと事務LANに物理的に分け、各LANとインターネットの接点にファイアウォールを設け、学業成績等の個人情報の保護に配慮し構築していることを特徴としている。

また、本校の情報ネットワークは学術情報ネットワーク（SINET）に接続しているほか、民間ネットワークにも接続しており、一方のネットワークに事故が生じた場合にも対応ができるようにしている。

教職員に対する情報処理関係講習会については、FD活動の一環として、平成18年度には、「IT資産管理(QND)で出来ること」をテーマに2回、平成19年度に「明石高専セキュリティポリシーについて」をテーマに1回の各講習会を実施した。さらに、情報センター管理運営委員等については、学外で開催される情報セキュリティセミナー等を受講させている。一方、学生の情報倫理教育については、各学科1年生の情報処理関連授業及び編入学生等を対象とする講習会で、学生がインターネットを利用する前に研究LAN学生利用内規（資料8-1-②-6）を中心に説明を行っている。

資料8-1-②-6

研究LAN学生利用内規

（趣旨）

第1条 この内規は、明石工業高等専門学校（以下「本校」という。）研究LANの学生等の利用に関し、必要な事項を定める。

（利用の目的）

第2条 研究LANは、授業、卒業研究、専攻科特別研究、自主学習等に利用する。

（学生ユーザ）

第3条 研究LANを利用できる者（以下「学生ユーザ」という。）は、次の各号の一に該当する者とする。

（1）本校に在籍する学生

（2）その他情報処理教育委員会（以下「委員会」という。）が認めた者

（利用形態）

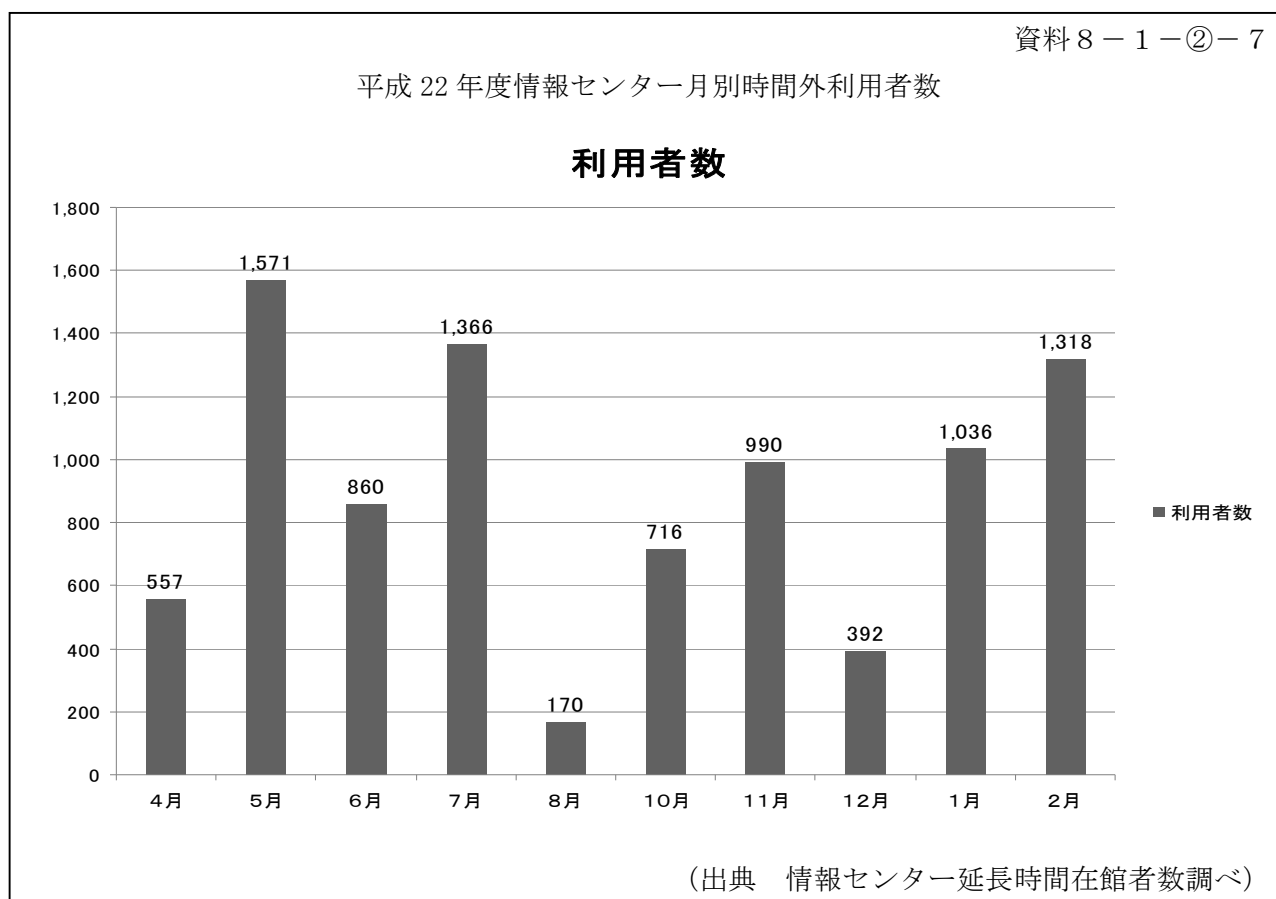
第4条 研究LANの利用形態は、次のとおりとする。

（1）機器の利用：本校が研究LANに設置・接続した機器からネットワークを利用する。

（2）情報コンセントの利用：研究LANに設置された情報コンセントに個人が所有する機器を接続し、ネットワークを利用する。

（出典 平成22年度 学生生活のてびき P.126）

情報センターは、授業に使用されるほか、学生の自学自習にも活用されており、平成22年度の月別の時間外利用者数については、資料8-1-②-7に示すとおりであり、年間延べ8,976人であった。



(分析結果とその根拠理由)

情報ネットワークを研究LANと事務LANに物理的に分け、学業成績等の個人情報の保護に配慮した構造となっている。情報ネットワークの利用は、授業だけではなく、学生の自学自習にも活用されており、さらに、学生・教職員にセキュリティについて所用の情報倫理教育や研修会を実施している。

以上のことから、本校では、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備されており、有効に活用されている。

観点 8-2-①： 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集，整理されており，有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

図書館 (800㎡) には自然科学・工学分野を中心に約11万冊余りの図書とCDやビデオ等のマルチメディアソース約3,000枚余りを所蔵している。図書は，図書館配架図書と研究室配架図書に分かれ，図書館配架図書は，図書館委員会 (資料 8-2-①-1) が各学科からの推薦に基づき選定をしているほか，JISハンドブックの更新等を行っている。その他，教員や学生からの希望に基づき図書等を整備している。

現在の蔵書数は，資料 8-2-①-2 のとおりである。

資料 8-2-①-1

図書館規程

第1条 明石工業高等専門学校 (以下「本校」という) に図書館を置く。

(図書館長)

第2条 図書館に図書館長 (以下「館長」という) を置き，本校教授をもって充てる。

2 館長は，校長の命を受け，図書館の管理運営に関することを掌理する。

3 任期は2年とし，再任を妨げない。ただし，欠員を生じたときの後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

(委員会)

第3条 図書館に図書館委員会 (以下「委員会」という) を置く。

2 委員会は次の事項を審議する。

- (1) 図書の充実とその利用に関すること。
- (2) 視聴覚資料の収集とその利用に関すること。
- (3) 研究紀要の刊行及び編集に関すること。
- (4) その他図書館の管理運営に関すること。

3 委員会は，次の委員をもって構成する。

- (1) 館長
- (2) 各学科及び一般科目の専任教員 (助手を除く) のうちから校長が委嘱した者各1名
- (3) 学生課長
- (4) 図書係長

(出典 図書館規程)

資料 8-2-①-2

明石工業高等専門学校図書館蔵書数（平成23.4.1現在）

区 分	図書(冊数)			雑誌(種類数)			視聴覚 資料	枚数	
	和書	洋書	計	和文	欧文	計	ビデオ	1,178	
総 記	19,460	753	20,213	174	20	194	CD	518	
哲 学	3,692	714	4,406	10	1	11	LD	132	
歴 史	9,395	234	9,629	89	8	97	DVD	1,179	
社会科学	7,666	347	8,013	137	5	142	CD-ROM	83	
自然科学	14,549	3,142	17,691	70	62	132	合計	3,090	
工 学	技術・工学	3,664	592	4,256	—	—	—		
	建設工学・土木工学	5,288	820	6,108	—	—	—		
	建築学	6,452	1,057	7,509	—	—	—		
	機械工学	2,708	575	3,283	—	—	—		
	電気工学	5,453	798	6,251	—	—	—		
	海洋工学・船舶工学	78	5	83	—	—	—		
	金属工学・鉱山工学	501	64	565	—	—	—		
	化学工業	425	77	502	—	—	—		
	製造工業	168	79	247	—	—	—		
	家政学・生活科学	108	5	113	—	—	—		
小 計	24,845	4,072	28,917	255	138	393			
産 業	1,426	46	1,472	15	0	15			
芸 術	4,044	228	4,272	51	2	53			
語 学	4,065	855	4,920	34	21	55			
文 学	10,588	1,713	12,301	48	7	55			
合 計	99,730	12,104	111,834	883	264	1,147			
※ 総記には情報科学分野及び兵庫県関係の郷土資料を含む。									

(出典 図書館蔵書数調べ)

平成22年度の年間開館日数は292日であった。授業期間中は、夜間開館（平日20時00分まで）を実施するとともに、休日開館（土曜日10時00分～16時30分）も実施している。

平成18年度～平成22年度の図書館利用者数は、表8-2-①-3のとおりであり、図書館の1日平均利用者数は在籍学生の約19%となっている。

資料 8 - 2 - ① - 3

図書館利用状況（平成18年～平成22年度）

項 目 / 年 度		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	
年 間	入館者数	時間内	39,850	39,449	35,768	36,114	38,734
		時間外	11,116	8,681	8,955	8,318	7,132
		計	50,966	48,130	44,723	44,432	45,866
	AV ルーム	計	3,272	3,720	2,839	2,042	2,358
	貸出者数	計	3,670	3,557	3,382	4,185	4,103
	貸出冊数	計	7,188	6,876	6,683	7,754	7,666
	開館日数	年 間	294	295	291	283	292
一 日	入館者数(時間内)	163	160	147	152	162	月～金曜
平 均	入館者数(時間外)	46	36	38	36	30	月～土曜
	AV ルーム	11	13	10	7	8	
	貸出者数	12	12	12	15	14	
	貸出冊数	24	23	23	27	26	

(開館時間) 授業期間中 時間内：平 日 8：30～17：00
時間外：平 日 17：00～20：00
土曜日 10：00～16：30
休業期間中 時間内：平 日 8：30～17：00

(出典 図書館利用者数調べ)

図書館の利用促進に向けた取り組みとして、毎年、新入生向け図書館利用案内のガイダンスを行うとともに図書館資料検索ガイダンスを実施しているほか、図書館内に学生用推薦図書コーナー、ホームステイビデオコーナー、留学生用図書コーナーを設けている。なお、本校は、日本技術者教育認定制度（略称：JABEE）による「共生システム工学」教育プログラムを設定し、技術者教育を行っていることから、図書館内にJABEE関係資料コーナーを設け、学生が自学自習できるようにしている。

また、図書館発行の刊行物として図書館報を年1回発行し、教員・学生の推薦する図書の紹介等を行い、研究紀要（平成17年度から電子化）を発行している。その他、学生がクラブ活動で制作した写真等を展示するなどギャラリーとしても活用している。

(分析結果とその根拠理由)

図書館配架図書は、図書館委員会が各学科からの推薦に基づき技術者を育成する教育機関にふさわしい図書を選定しているほか、教員や学生からの希望についても考慮をしている。図書等は、自然科学・工学分野を中心に約11万冊余りの図書とCDやビデオ等のマルチメディアソース約3,000枚余りを所蔵し、学生用推薦図書やJABEE関係資料等については、特別のコーナーを設けている。

以上のことから、本校は、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・情報ネットワークについては、学術研究に使用する研究LANと管理運営のための事務LANに物理的に分けているため、学業成績等の個人情報の保護に配慮した構造を構築している。
- ・教室や情報センター・図書館等を休日や夜間の時間外に学生に開放することにより、学生の自学自習を促進している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準 8 の自己評価の概要

施設の利用案内については、入学当初に配付する「学生生活のてびき」で学生に周知するとともに、図書館等については、本校ホームページで学内外に紹介をしている。

他学科あるいは異なる学年が合同で授業を行うため、階段教室等を設置し、授業のほか講演会や学生の課外活動等に使用されている。実習工場では旋盤等の機械・器具を使用することから利用者の安全確保のため、利用規定及び安全心得を定め、安全の確保の徹底を図っている。

学生の自学自習のため、授業期間中、教室等の施設を 20 時まで開放し、情報センター・図書館については、夜間開館に加えて、休日開館を実施している。図書館内には、AVルームがあり、マルチメディアソースの視聴が可能であるほか、TOEIC 学習端末を備え活用されている。

主な施設の出入り口にはスロープを設置し、車椅子での利用を可能とするとともに、エレベーターにより、障害のある学生等の利用者が円滑に利用することができる。本館屋上には、太陽光発電の太陽光パネルを設置し、各室の照明を LED ランプに交換するなど、省エネ対策を行なっている。さらには、ゴミの分別収集や、電気・水道・ガス・一般廃棄物について、対前年との比較表による省エネに対する意識の啓発を行なうなど、環境面への配慮に努めている。

情報処理教育の充実のため、ユーザ統合システムを情報センターに導入し、学科 1 年生から 3 次元コンピュータグラフィックス等を授業に取り入れている。

情報セキュリティポリシーについては、情報センター管理運営会議で制定し、学生・教職員に周知を図っている。セキュリティシステムは、ネットワークを研究 LAN と事務 LAN に物理的に分け、各 LAN とインターネットの接点にファイアウォールを設け学業成績等の個人情報の保護に配慮した構造を構築している。教職員に対する情報処理関係講習会については、FD 活動の一環として学内で実施するとともに学外で開催される情報セキュリティセミナー等を必要に応じ受講させている。一方、学生の情報倫理教育については、各学科 1 年生の情報処理関連授業及び編入学生等を対象とする講習会で、研究 LAN 学生利用内規を中心に説明を行っている。

図書館は自然科学・工学分野を中心に約 11 万冊余りの図書と CD やビデオ等のマルチメディアソースを約 3,000 枚余り所蔵している。図書館配架図書は、図書館委員会が各学科からの推薦に基づき選定するほか、JIS ハンドブックの更新等を行っている。学生用推薦図書や JABEE 関係資料等については、専用のコーナーを設けており、図書館の 1 日平均利用者数は在籍学生の約 19% となっている。